

会議録

会議の名称	令和元年度第2回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和元年7月26日(金) 10時00分から12時00分まで
開催場所	野洲市役所 本館2階 庁議室
【出席者の氏名等】 <ul style="list-style-type: none">・野洲市子育て支援会議委員※順不同、欠席1名(八木芳良委員) (◎:会長 ○:副会長) 森嶋利成委員、深尾望委員、湊景子委員、橘岡委員、岡本恵利華委員 山口桂子委員、○水谷威彦委員、◎前川頼子委員、辻川眞由美委員、安田亮委員・事務局側出席者 市:赤坂健康福祉部政策監、田中健康福祉部次長、 こども課:井狩課長、鎌田課長補佐、宮崎課長補佐、西村課長補佐、中野 受託業者:(株)ぎょうせい 中井主任研究員、井川主査・傍聴者1名	
【会議の目的・主旨】 <ul style="list-style-type: none">・審議 (1) 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画骨子案(前回提示)の更新について 【資料3、3-1】 (2) 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて 【資料4】・報告 (1) 野洲市における幼児教育・保育の無償化について 【資料5】 (2) 野洲市民間保育園の認定こども園への移行について 【資料6】	
【審議結果】 <p>(1) 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画骨子案(前回提示)の更新について</p> <p>→資料3、3-1に基づき事務局より説明を行い、骨子案については継続審議とした。 質疑応答については以下のとおり。</p> <p>質問①: 病児・病後児保育事業について、受け入れ者数が増えたとの説明があったが、平成30年度は5か所で実施とあり、この内訳を確認したい。</p> <p>回答①: 平成30年度は病児保育が1か所、体調不良児対応型4か所となっている。5か所に増えたのは、体調不良児対応型を実施するための看護師の確保ができたためである。</p> <p>質問②: 病児・病後児保育事業について、平成28年度から30年度にかけて実績が10倍に増えている。これまではニーズはあったにもかかわらず、対応できていなかったのか。</p> <p>回答②: 潜在的なニーズはあると認識していたが、第一期計画策定時では病児・病後児保育事業の実施については検討していくとしていた。</p> <p>質問③: 病児・病後児保育事業の第1期計画の量の見込みは過小ではないか。</p>	

回答③：病児・病後児保育事業のニーズの精査ができていないなか、体調不良児対応型のみの量の見込みとなっており、中間見直しで病児・病後児保育の量の見込みを盛り込んだところである。

質問④：こども園の状況がよくわからず、定員の実績はどのように見ればよいのか不明である。

回答④：野洲市のこども園は、幼稚園と保育園の両方が入っている施設で、幼稚園の実績欄にこども園の幼稚園部分の人数が、保育所（園）の実績欄にこども園の保育園部分の人数がそれぞれ含まれている。

質問⑤：幼稚園の預かり保育の実施状況を確認したい。

回答⑤：こども園については、利用は緊急時のみであり、市内4か所の幼稚園では恒常的な預かり保育を実施している。

質問⑥：こども園の幼稚園部分と保育園部分の違いは何か。

回答⑥：保育園部の利用には、就労など保育を必要とする事由に該当する必要がある。幼稚園部については、短時部で教育を必要とする方が利用される。

（2）第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて

→まず、平日日中の教育・保育について、資料4に基づき事務局より説明を行い、当該量の見込みについては継続審議とした。質疑応答については以下のとおり。

質問①：教育・保育の量の見込みは事業実績に基づくもので統一される説明があった。量の見込みを設定する理由として、推計方法を統一する必要があるというのは、設定理由としての根拠が薄い印象を持つ。ニーズ調査結果に基づくものと事業実績に基づくものとで、量の見込みに大きな差があるものについて、どのように解釈しているか。

回答①：ニーズ調査結果に基づく量の見込みは、保護者の潜在的な就労ニーズを反映したものである。また、アンケート形式によるものであり、例えば、「〇〇を利用したいですか」という質問に〇を付けていただいて、それを集計して量の見込みを算出する、国の推計方法によるものである。一方、事業実績に基づく量の見込みは、過去の事業実績の伸びに基づいて推計する事業もあれば、年度によって利用に増減があるものは、過去5年の平均を使用する事業もある。例えば、2号認定の実績は女性の就業率の上昇を反映したものであり、この上昇傾向を考慮するという意味では、事業実績に基づく量の見込みについても、保護者のニーズを反映したものと言える。これら2種類の量の見込みは、国の推計方法によるものであり、これらの推計方法の違いにより、事業によっては量の見込みに差が出ているものと解釈している。

質問②：例えば、3号認定の0歳の量の見込みは、ニーズ調査結果に基づくものと事業実績に基づくものとで、量の見込みに大きな差があるのは、どのように解釈するのか。

回答②：ニーズ調査結果に基づく量の見込みは、0歳児の保護者が保育所（園）の利用意向を持っているかどうかで推計したものであり、必ずしも0歳からの利用と限定した量の見込みではない。そこで、育児休業取得率の上昇傾向や育児休業

の取得期間は1年程度の希望が多く、1歳からの保育所（園）の利用希望が多いことを踏まえて検討した結果、事業実績に基づく量の見込みに、待機児童の状況を反映した量の見込みを設定することとした。

→次に、地域子ども・子育て支援事業について、資料4に基づき事務局より説明を行い、当該量の見込みについては継続審議とした。質疑応答については無かった。

【報告事項】

(1) 野洲市における幼児教育・保育の無償化について

→資料5に基づき事務局より幼児教育・保育の無償化に係る報告を行った。質疑応答については以下のとおり。

質問①：無償化について、保護者等への説明は終わっているのか。

回答①：現在のところ、各園でチラシを配布した段階である。

質問②：このチラシの内容では、誤解が生じるのではないか。自分が対象となるのかがわかりにくい。

回答②：3歳児以上で市内の幼稚園や保育所（園）を利用している場合は、無償化の対象であり、認可外保育施設等については、市内の幼稚園や保育所（園）を未利用の方のみが対象となる。また、病児・病後児保育事業等も、市内の幼稚園や保育所（園）を未利用の方のみが対象となる。なお、9月には就園児の保護者に説明を行う予定である。

意見①：チラシを配布後、保護者からの園への問い合わせは特にない。

(2) 野洲市民間保育園の認定こども園への移行について

→資料6に基づき事務局より野洲市民間保育園の認定こども園への移行に係る報告を行った。質疑応答については無かった。

【その他】

・次回の会議は、10月4日（金）10時00分から開催予定とする。

【提出された主な資料等】

- ・資料1：野洲市子育て支援会議名簿（第3期）
- ・資料2：野洲市子育て支援会議条例・規則
- ・資料3：第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画骨子案（第1章から第4章まで）
- ・資料3-1：第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画骨子案 更新箇所
- ・資料4：第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画 量の見込みについて
- ・資料5：幼児教育・保育の無償化の概要について
- ・資料6：野洲市民間保育園の認定こども園への移行について